

製品安全データシート

作成日：平成14年9月1日

改訂日：

1. 化学物質及び会社情報

製品名 クリーンマット ZC-90/120

会社名 株式会社 エンヂニア

住所 〒537-0013 大阪市東成区東今里 2-8-9

電話番号 06-6974-0028

FAX番号 06-6974-5661

2. 組成、成分情報

化学名 : エチレン・1.ブテン共重合体(単一製品)
組成 : エチレン・1.ブテン共重合体 $\geq 98\%$ 、添加剤 $\leq 2\%$
CAS番号 : 25087・34・7
官報公示整理番号 : (6)・18
化審法(安衛法)

3. 危険有害性の要約

特段の注意する危険有害性をもたない

4. 急措置

吸入した場合 : 高温の溶融樹脂から発生するガスをひどく吸引した時は、新鮮な空気のある場所に移ること。咳・呼吸困難やその他の症状が出た時は、医師の手当てを受ける。

皮膚に付着した場合 : ペレットや粉末の場合は、石鹼・水でよく洗い流す。溶融物が付着した場合には、衣服の上から大量の水をかけ、十分に冷却し、衣服を脱がせ、医師の手当てを受ける。

目に入った場合 : 危険な物質ではないが、眼球を傷つける可能性があるので清浄な水で洗い流す。異物が目に残るようであれば、眼科医の手当てを受ける。

飲み込んだ場合 : 危険な物質ではないが、できるだけ吐き出し、異常を感じるようであれば、医師の手当てを受ける。

5. 火災時の措置

消化方法 : 一般火災と同じ消化方法を用いて差し支えない。

消化剤 : 水、泡消化剤(エアファーム)、粉末消化剤等を用いることが出来るが水は冷却効果が大きいので水を使用することが望ましい。

6. 出時の措置

- (ア) 掃きとり、回収し、13項に従って処理する。
- (イ) ペレット、粉末共に床面に残ると滑る危険性が高いので、こまめに処理する。
- (ウ) 配水系などの水面へ流出した場合は、魚類、鳥類等に悪影響もあることから、全て回収する。

7. 扱い及び保管上の注意

取り扱い

- (ア) ペレット状の樹脂は、常温では引火の恐れはないが、作業場では火気をみだりに使用することを避け、整理整頓に努める。
- (イ) 空気移送、バグフィルター、ホッパー等の設備は静電気を除去する為の接地を、おこなう。
- (ウ) 浮遊粉塵は、粉塵爆発の恐れがあるので、仕様設備の設置等に配慮の上、取扱に注意する。

保管

- (ア) 直射日光、水漏れ、急激な温度変化等を避ける。
- (イ) 貯蔵場所ではみだりに火気を使用しない。

8. 露防止及び保護措置

- 管理濃度 : 設定されていない。
- 許容濃度 : 日本産業衛生学会(1996年度版)・・・特に定められていない。
: ACGIH(1996年度版)・・・特に定められていない。
- 粉塵となる場合 : 次の値を採用するのが妥当と考えられる。

| | 時間過重平均値 | |
|-----------------------------|-----------------------|------------------------|
| | 吸引性粉塵 | 総粉塵 |
| 日本産業衛生学会 (1996年度版) 第3種粉塵 | 2 mg / m ³ | 8 mg / m ³ |
| ACGIH(1996年度版) | 5 mg / m ³ | 10 mg / m ³ |

- 設備対策 : 粉塵を発生する場合又は熔融混練等で蒸気・ガスが発生する場合は局所排気装置を設置するのが望ましい。
- 保護具 : 粉塵が多い場合は防塵マスク、保護眼鏡を着用するのが望ましい。

9. 理的及び化学的性質

- 外観等 : ペレット状(白色固体)
- 密度 : 0.914~0.945 g / cm³
- 融点 : 120~127℃
- 発火点 : 400℃ (平均粒径 : 24 μm)

10 . 安定性及び反応性

一般的な貯蔵取扱においては安定で、反応性はない。

11 . 有害性情報

皮膚腐食性 : なし
刺激性 : なし
感作性 : なし
急性毒性 : ポリエチレンの生体に対する影響を見ると、ラットの経口投与によるLD50算定が試みられたが、7.95/kg以上の投与は実験操作上困難であり、また、この7.95/kgの投与量では、なんら毒性の兆候は見られず体重増加も正常であり、組織病理学的検査でも異常は認められない。
がん原性 : LARCの発がん性区分でグループ3(ヒトに対して発がん性について類できないに分類されている。)

12 . 環境影響情報

海洋生物・鳥類が摂取することを防止するために、いかなる海洋や水域へ投棄放出してはならない。

13 . 廃棄上の注意

廃棄物は原則として、焼却又は埋立によって処理する。
焼却する時は、焼却設備を用いて「大気汚染防止法」等の関係法令に適合した処理を施し焼却する。埋め立てる時は「廃掃法」に従って処理する。

14 . 輸送上の注意

- ・ 梱包袋又は梱包材が破れないように、水濡れや乱暴な取扱いを避ける。
- ・ 空気移送の場合は移送速度を低くしたり、確実な設置を行うなど静電気災害防止対策を実施する。

15 . 適用法令

消防法 : 指定可燃物(合成樹脂類) (指定数量 3,000kg)

- 特記事項
- ・ 記載内容は、現時点での入手できる資料・情報・データに基づいて作成しており、上記の情報は新しい知見により訂正されることがあります。又注意事項は通常の手扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には用途、用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。なお、上記の内容は情報提供であって、保証するものではありません。
 - ・ 貴社が独自に用いられる添加剤などの安全性については、貴社にて御確認ください。
 - ・ 貴社で使用する条件等を充分検討の上選定をお願いします。